



「実り多い秋にふさわしい学びを！」

台風18号が、日本列島を横断し、各地に多大の被害をもたらしました。被災されました皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

過日実施しました体育祭には、ご来賓の皆様、保護者の皆様、地域の皆様など多くの方々のご声援ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

雨の日が多く、練習内容が限られました。各競技の指導において不十分なところがあったかと思いますが、当日の伸び伸びとした生徒たちの輝く姿を見ていただくことができました。今年度は、体育祭スローガン「つかむ！」をテーマとして、「輝く心をつかむ！」「集団の美をつかむ！」「青葉の輝きをつかむ！」ことを目標に取り組みました。これまで培われてきた「伝統の強み」と「生徒たちや教職員の決意」を感じていただけたのではないのでしょうか。



体育祭の色表現では「いのち」をテーマに表現し、「9/1防災の日」「9/9救急の日」「9/13命の授業」「9/20 AED救急法講座」を実施いたしました。いずれも私たちの生命と健康に深いかわりがあり、正しい知識を持つことや考え理解することで、「命の尊さ」「生きる力」を学ばさせていただきました。自分自身を大切にするためには、「自分自身が元気になる方法を探すこと」、しんどい時、つらい時には「弱さを出せる強さを」思い出してほしいと、励ましとともに、人の感情・心の揺れについて諭していただきました。

「10月28日(土)に開催されます輝け青葉デー！」では、皆様方にご支援ご指導を賜りながら、より充実した取組になりますよう努めていきたいと思っております。

さて、先日公表されました全国学力学習状況調査(3年・4月実施)は、「生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、指導方法の工夫や改善」に活かすことが目的であります。

本校3年生の学力の概要につきましては、全国の結果と比較して国語(基礎・活用)は特に「読む力に課題」が見られます。数学(基礎)は安定した力を持っていますが、数学(活用)については「図形や資料の活用の問題について課題」が見られました。国語・数学ともに、問題にじっくりと向き合う力をつける必要があります。

生活質問紙アンケートの特徴的な質問事項を紹介いたします。「毎日2時間以上学習が定着している生徒」が、全国は35.4%、本校生徒23.5%(49人)であり、マイナス11.9%であり、家庭学習がとても少ない状況がわかります。繰り返し学習することや学習習慣を定着させなければと考えています。また、「スマホ・パソコンの使用時間」にとっても驚いています。毎日2時間以上(ゲームやSNSを含めて)している生徒は、37%(79人)という現状です。使用法を誤った結果、スマホ依存症や、トラブルやいじめ・犯罪に巻き込まれるケースは後を絶ちません。本校でも生徒指導上の課題として深刻に受け止めなければなりません。

さらに、「自分に良いところがありますか」という質問では、全国は70.7%、本校は61%と-9.7ポイント低く、生活経験不足や成功体験不足などが自信のなさに影響しているように思われます。主体的に学ぶ経験をつけていかなければなりません。

そして、「授業で生徒の話し合う活動がよく用いられていますか」という質問では、全国は81.8%、本校は90%と+8ポイント高く、本校の授業改善で大切にしている「協同的な学びの授業スタイル」が、主体的・対話的で深い学びにつながっていると考えられます。

学習の基本は、生活規律の安定と意欲的な学習環境が基盤になります。子どもの基本的な生活習慣を確立し、学習意欲を高め、授業中の学びを家庭学習へとリンクする学習習慣の定着を大切にしていきたいと思っております。それには、次のつながりが大切です。

- ・「学校」は、授業改善や一人ひとりの学力状況に応じた支援活動の充実を図る。
- ・「家庭」は、心の居場所をつくり、主体的に学ぶ家庭学習を充実いただく。
- ・「地域」は、子どもへのまなざしと地域のつながりをすすめていただく。

今月の中旬には中間テスト、下旬には2年京都府学力診断テストを計画しています。しっかりと目標をもち、意欲的に学習に取り組めるようさらに指導を進めていきたいと考えています。「授業の充実」「家庭学習の充実」「部活動に夢中」「仲間とのつながりを深める」ことが、学校生活の安定となり学習意欲・学力の向上につながります。実りの秋にふさわしく、生徒の多方面にわたっての成長をめざして最善を尽くしていきたいと思っております。皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

校長 河村 悟 教職員一同

生徒の活躍 おめでとう！

京都府中学校総合体育大会

柔道の部 80kg超級 2位 居川
70kg超級 3位 相川

男子ソフトテニス部

北部研修大会 男子の部 準優勝
男子チャレンジカップ部門 3位

女子ソフトテニス部

京都府中学生ソフトテニス研修大会
チャンピオンリーグ 優勝

ジュニアオリンピック

水泳の部 100m平泳ぎ 全国24位 山崎
200m平泳ぎ 全国12位 山崎

平成29年度「少年の主張京都府大会」

佳作 鍵本

平成29年度舞鶴市中学校新人体育大会

柔道の部

団体上級 3位
女子個人 優勝 林田 男子66Kg級 準優勝 石田

剣道の部

男子団体 優勝
男子個人 準優勝 久木 3位 山内
女子個人 準優勝 峯地

陸上競技の部

男子100m 1位 福本 3位 麻尾 200m 1位 福本
300m 2位 若狭
4×100mR 1位 上林・森下・麻尾・福本
三段跳 2位 赤坂
女子100m 3位 藤岡 200m 3位 藤岡
150m 2位 中嶋 100mH 2位 阪口
走幅跳 2位 吉田
砲丸投 1位 阪口 3位 森本

第2回鈴木杯舞鶴剣道選手権大会

中学男子 優勝 久木

あの感動が再び!!

スローガン ^{ひびけ!} 響 ～一人ひとりの思いを紡いで～

合唱コンクール・輝け青葉デーに向けた取組が始まります。「すてきな歌声」や「チームワーク」など、より良いものを求めて力を合わせ、切磋琢磨する学習は、そのほかのより善なるものや崇高なものに対する心を磨くことに通じます。「体育祭」とこれからの「輝け青葉デー」の実践を通して、生徒は“豊かな人間性”「輝け青葉」
— あいさつ・美化・モラル・時間・授業 — に、ますます磨きをかけます。

10月27日の学年合唱コンクールには、校区の6年生児童も各学年のステージに合唱で花を添えてくれます。

9:00 1年生課題曲 「明日という日が」
倉梯小学校 「明日の空へ」
11:00 2年生課題曲 「u n l i m i t e d」
倉梯第二小学校 「夢の世界を」
13:30 3年生課題曲 「未来への決意」から決意
三笠小・与保呂小学校合同「ふるさと」

いのちの授業

9月13日
いのちとこころのコミュニケーション事業（京都府教育委員会）により、一般社団法人リヴォン代表理事 尾角光美さんをお招きし、「自分と大切な人のいのちを守るにはどうしたらよいか」を、「生き心地」という視点から捉えたり、自分自身や大切な家族、友人が生きづらくなったときに相談できる価値観や援助希求の力を育むための講義・ワークショップを実施しました。

10月の行事予定



- 1日(日)三笠小学校運動会
- 2日(月)衣替え 教育実習開始 完全下校17:30
- 3日(火)全校集会
- 4日(水)ノ一部活デー 健康推進日 カウンセラー来校
- 5日(木)地域型認知症予防プログラム(地域支援ルーム)
- 6日(金)たばこ予防学習 実用英語検定
- 7日(土)中丹駅伝
- 8日(日)倉梯・倉二・与保呂小学校運動会
- 9日(月)中間テスト前 部活動停止
- 11日(水)スクールカウンセラー来校
- 12日(木)中間テスト① 地域型認知症予防プログラム(地域支援ルーム)
- 13日(金)中間テスト② (16:30下校)
- 15日(日)与保呂川清掃 府PTA研修大会
- 16日(月)17:15下校開始 3年保育実習①
- 17日(火)3年保育実習② 合唱取組開始
- 18日(水)3年保育実習③ カウンセラー来校
- 19日(木)地域型認知症予防プログラム(地域支援ルーム)
- 21日(土)PTA 環境美化作業 AM
中学校文化祭典合唱部出演
- 22日(日)衆議院議員選挙(体育館会場)
- 25日(水)京都府学力診断テスト(2年生) カウンセラー来校
- 26日(木)地域型認知症予防プログラム(地域支援ルーム) PTA本部会
- 27日(金)学年合唱コンクール(6年生児童出演)
- 28日(土)輝け青葉デー
- 29日(日)まいづる教育フォーラム
- 30日(月)振替休業日(10/28)
- 31日(火)オープンスクール

*予定は変更になる場合があります。

11月の主な予定

- 1日(水)オープンスクール AM、午前中授業、給食あり、部活動なし
- 2日(木)オープンスクール
- 3日(金)文化の日 市民合唱祭 合唱部出演
- 5日(日)英検二次試験
- 8日(水)カウンセラー来校、ノ一部活デー
- 9日(木)市内実力テストⅡ(3年生)
秋の火災予防あいさつ運動
- 14日(火)幼・中合同避難訓練(3年生)
- 15日(水)校区一斉あいさつ運動・ノ一部活デー・カウンセラー来校
- 16日(木)職業講話(2年生)
- 17日(金)青葉ブロック PTA 人権講演会
- 21日(火)期末テスト前部活動停止
- 25日(土)舞鶴市戦没者追悼式
- 28日(火)、29日(水)、30日(木)期末テスト

自転車損害保険の加入義務化について

自転車の利用者に責任のある事故の増加傾向や自転車事故による高額賠償事例などから、自転車の安全な利用を一層促進するため、「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」が一部改正されました。一般の自転車利用者は平成30年4月1日より保険の加入が義務づけられます。